

分科会等名：高齢者の健康分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の急速な高齢化により、65歳以上の高齢者人口が27%を越え、超高齢社会となっている。背景には、身体的、心理精神的な健康度の改善があり、近年、老化が約5～10年遅延していると考えられている。65歳以上を高齢者とする定義の変更の必要性も提言され、高齢者の残存能力の科学的な評価とその活用は社会のニーズでもある。 しかし、平均寿命の延長の一方で、非健康寿命(≡要支援・要介護期間)も延長しており、解決すべき課題が多々あることを示している。 この状況の中で、「高齢者の健康分科会」は、学際的な専門分野の委員により、高齢者の健康に関して多面的な検討を行えるような構成が必要である。高齢者の自立、介護、QOL、社会における役割、支える人材育成のあり方等々、種々の課題について提言を発出していく。
4	審議事項	1. 元気高齢者の自立度や心理精神的状況の科学的評価、及び、その社会的な役割のあり方 2. 多様な健康度の高齢者への支援のあり方、高齢者を支える専門職種間連携・人材育成のあり方 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置